

添付 1

平成 19 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

I 事業の状況

1. 外国人会員

平成 20 年 3 月 31 日現在の会員数は 664 名でありました。そのうち 195 名は世界 23 カ国から来られた外国人の会員であり、相互の親善とスポーツ精神の増進という当クラブの目的に沿った状況にあります。尚、昨年度中に入会又は復帰した外国人は 41 名、退会又は休会は計 35 名で前年比 6 名増加しました。

2. 厨房の改修工事

厨房並びに裏口エリアの大規模改修工事を 7 月 20 日から約 1 ヶ月かけて行いました。これに要した費用は約 2,700 万円、施工は銭高組に依頼しました。改修工事の目的は① 衛生上の必要から厨房を迂回して裏口に出る通路の開設、② 調理効率の向上を図る為に厨房の拡張と動線の合理化、③ 空調・換気の改良、④ 天井部分に使われているアスベストの除去などでしたが、工事完成後は提供できるメニューの数も増え会員には好評を得ています。

尚、クラブハウスは既に竣工後 18 年が経過しているために、今後とも計画的に毎年補修工事を施す必要があります。その一環として昨年は厨房の改修工事を行いましたが、20 年度には冷暖房施設の更新工事を約 1,000 万円の予算で実施する計画をしております。

3. 皇室のご来臨

天皇・皇后両陛下には 5 月と 9 月の計 2 回のご来臨を戴き、会員の方々といつものようにテニスとお茶等で親しく交流を賜りました。また皇太子殿下は 3 月及び 4 月に春のベテラントーナメントにご参加され、力強いプレーをご披露されました。

4. クラブトーナメント

各種クラブトーナメントは、インターナショナル・フレンドシップなど一部を雨で中止しましたが、クラブ選手権をはじめとする主なトーナメントは実施され多数の参加者を得ました。

5. クラブ一般行事

夏のお盆パーティー、冬のクリスマスパーティーは例年通り開催され盛会裏に終わりました。港区少年少女テニス教室は 7 月 23 日から 3 セッションを開催し、約 80 名の少年少女が参加しました。

6. パートタイマー就業規則の改定

現行の労働基準法に照らして不備な点を 10 年振りに改訂しました。

7. 優良防火対象物の認定

東京消防庁麻布消防署より、当クラブの地下駐車場を始めとする施設が優良防火対象物に認定されました。

8. 決算状況

19年度は外国人長期普通会員の入会者数、並びにレッスンチケットの販売金額が当初の見込みよりも増えた事が主な要因となって、収入が予算よりも11.5百万円増収となりました。一方、支出は予算に対して3.3百万円減少したため、減価償却前損益は16.4百万円の利益となり、予算に対して14.8百万円の増加となりました。

(百万円)	平成19年度実績	平成19年度予算	予算対比
収入	239.1	227.6	11.5
支出（減価償却を除く）	222.7	226.0	(3.3)
償却前損益	16.4	1.6	14.8
減価償却費	45.9	41.2	4.7
最終損益（税引前）	(29.5)	(39.6)	10.1

9. 20年度予算概要

20年度の収入は226.5百万円、減価償却を除く支出は224.8百万円を見込んでおります。その結果、以下に示すように減価償却前損益は1.7百万円の利益となり、昨年と比較しますと14.7百万円の減少見込みとなります。

(百万円)	平成20年度予算	平成19年度実績	増減
収入	226.5	239.1	(12.6)
支出（減価償却を除く）	224.8	222.7	2.1
償却前損益	1.7	16.4	(14.7)
減価償却費	43.2	45.9	(2.7)
最終損益(税引前)	(41.5)	(29.5)	(12.0)

以上